

## 第7期障がい・第3期障がい児福祉計画等サービス見込量算定根拠の説明

(事業所及び定員数はR5.10.1 現在)

### 重点課題の成果目標

#### 【福祉施設の入所者の地域生活への移行】

- 令和4年度末時点の入所者数 82人…A
- 令和8年度末時点の入所者数  $A \times 5\% = 4.1$ 人 $\div$ 5人  $A - 5$ 人=77人…B
- 削減見込数  $A - B = 5$ 人  $5/A = 6.1\%$  (国基準：Aの5%以上削減する。)
- 地域移行者数  $A \times 6\% \div 5$ 人 移行者数 5人  
(国基準：Aの6%以上を地域に移行させる。)

項目	数値	考え方
2022(令和4)年度末時点の入所者数(A)	82人	2022(令和4)年度末時点の施設入所者数
2026(令和8)年度末時点の入所者数(B)	77人	2026(令和8)年度末時点の利用人員
【目標値】 削減見込(A-B)	5人 6.1%	差引減少見込み数
【目標値】 地域生活移行者数	5人 6.1%	2024(令和6)年度から3年間で施設入所から地域生活へ移行した者の数

#### 【精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築】

- 以前より圏域体制での精神障がい者に対応した協議の場を設置している。今後についても、保健、医療、福祉関係者による協議等については引き続き圏域で行っていく。年6回以上

項目	数値	考え方
【目標値】 保健、医療、福祉関係者による協議の場の開催回数	年6回以上	圏域体制での協議を今後も引き続き行う

## 【福祉施設から一般就労への移行等】

- 令和3年度に福祉施設から一般就労した者の数 6人…C (国 1.28 倍以上)
- 令和8年度に福祉施設から一般就労する者の数  $C \times 1.28$  倍以上  $\div 9$ 人…D
- 令和3年度中の就労移行支援事業から一般就労へ移行者数 0人…E (国 1.31 倍以上)  
令和8年度中の就労移行支援事業から一般就労へ移行者数  $E \times 1.31$  倍  $\div 1$ 人
- 令和4年度末における就労移行支援事業所数 3か所 ※令和6年度～ 2か所…F  
就労移行支援事業利用終了者のうち、一般就労移行者の割合が5割以上の事業所 1か所以上  
(国基準：Fの5割以上)
- 令和3年度中の就労継続支援A型事業から一般就労へ移行者数 2人…G (国 1.29 倍以上)  
令和8年度中の就労継続支援A型事業から一般就労移行者数  $G \times 1.29$  倍  $\div 3$ 人
- 令和3年度中の就労継続支援B型事業から一般就労へ移行者数 4人…H (国 1.28 倍以上)  
令和8年度中の就労継続支援B型事業から一般就労移行者数  $H \times 1.28$  倍  $\div 5$ 人

項目	数値	考え方
2021（令和3）年度中の一般就労移行者数	6人	福祉施設を退所し、一般就労した者の数（C）
【目標値】 2026（令和8）年度中の一般就労移行者数	9人 1.5(倍)	2026（令和8）年度中において福祉施設を退所し、一般就労する者の数（D）
	1.31(倍) (1人)	就労移行支援事業所からの就労移行率
	1.29(倍) (3人)	就労継続支援A型事業所からの就労移行率
	1.28(倍) (5人)	就労継続支援B型事業所からの就労移行率
【目標値】 就労移行支援事業利用終了者のうち、一般就労移行者の割合が5割以上の事業所を全体の5割以上	2か所	一般就労移行率5割以上の事業所数

## 【就労定着支援事業の利用者数および定着率】

- 令和4年度末における就労定着支援事業所数 3か所
- 令和8年度末における就労定着支援事業所数 3か所…I
- 令和3年度末における就労定着支援事業利用者数 6人…J (国 1.41 倍以上)  
令和8年度末における就労定着支援事業利用者数  $J \times 1.41 \div 9$ 人
- 令和8年度末における就労定着率（※）が7割以上の就労定着支援事業所数  $I \times 25\% \div 1$ か所  
(国基準：Iの2割5分以上)

※就労定着率・・・過去6年間において就労定着支援の利用を終了した者のうち、雇用された通常の事業所に42月以上78月未満の期間継続して就労している者又は就労していた者の占める割合

項目	数値	考え方
2021（令和3）年度末時点の 就労定着支援事業利用者数	6人	就労定着支援事業利用者数（J）
【目標値】 2026（令和8）年度末時点の 就労定着支援事業利用者数	9人 (1.5倍)	就労定着支援事業利用者数
2022（令和4）年度末時点の 就労定着支援事業所数	3か所	就労定着支援事業所数
【目標値】 2026（令和8）年度末時点の就 労定着率が7割以上の事業所を 全体の2割5分以上	1か所	就労定着率7割以上の事業所数

### 【地域生活支援の充実】

○令和8年度末までの間、各市町村において地域生活支援拠点等を整備するとともに、コーディネーターの配置等による効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築を進め、また、年1回以上、支援の実績等を踏まえ運用状況の検証・検討を行う。

●令和2年4月1日より実施要綱が施行され、運用開始している。コーディネート業務は伊賀市基幹相談支援センターが行う。

7月末時点の登録数 緊急の受入れ（短期入所）：5法人9事業所  
体験の利用：1法人1施設  
相談支援：4法人4事業所

●機能充実のため、障がい者地域自立支援協議会において運用状況を検証及び検討する。

年2回以上

○令和8年度末までに、強度行動障がい有する者に関する支援ニーズを把握し、支援体制の整備を進める。（圏域または市町）

項目	数値	考え方
【目標値】 障がい者地域自立支援協議会 における検討回数	年2回以上	運用状況の検証等を今後も引き続き行う

### 【相談支援体制の充実・強化等】

○総合的・専門的な相談支援、地域の相談支援体制の強化及び関係機関等の連携の緊密化を通じた地域づくりの役割を担う基幹相談支援センターの設置 市単位

○協議会における個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等（及びこの取組を行うために必要な協議会の体制の確保）

《活動指標》

項目【目標値】	数 値	考え方
地域の相談支援事業所に対する訪問等による専門的な指導及び助言	160件	訪問等による実施件数
地域の相談支援事業所の人材育成の支援	1回	研修会の開催回数
地域の相談機関との連携強化の取組	10回	専門部会の開催回数

【障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築】

○障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築の有無 有

《活動指標》

項目	数 値	考え方
【目標値】 障害福祉サービス等に係る研修への参加	10人	職員の参加人数
【目標値】 障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果の共有	12回	事業所との共有回数

【障害児支援の提供体制の整備等】

○令和8年度末の児童発達支援センターの設置数・設置単位 市で1か所 R2.4月設置済

○児童発達支援センターや障がい児通所支援事業所等が保育所等訪問支援等を活用しながら、令和8年度末までにすべての市町において障がい児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）推進体制を構築する。

○令和8年度末の主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保数・実施単位

児童発達支援事業所	圏域で1か所
放課後等デイサービス事業所	圏域で1か所

○令和8年度末の医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置 圏域で設置  
地域ネットワークを協議の場とする …医療的ケアを含む在宅重症児者支援を考える5市（津市・鈴鹿市・亀山市・名張市・伊賀市）連携会議を開催し、医療・教育・福祉に関わるネットワークの構築に向け県内中勢圏域での検討を行っています。

○令和8年度末の医療的ケア児支援のためのコーディネーターの配置 市単位  
市で1名配置（県主催コーディネーター養成講座受講済み：障がい者相談支援センター1名）

項目	数値	考え方
<p>【目標値】 2026（令和8）年度末までに障がい児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）推進体制の構築</p>	<p>実施</p>	<p>地域におけるインクルージョン推進の中核機関として、保育所等に対し専門的支援や助言を行う機能が求められている児童発達支援センターに事業を委託。</p>
<p>【目標値】 2026（令和8）年度末の重症心身障がい児を対象とする児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所の整備数・場所</p>	<p>児童発達支援事業所 1か所整備／圏域 放課後等デイサービス事業所 1か所設置／圏域</p>	<p>重症心身障がい児が、身近な地域で支援を受けられるようにするため整備する。</p>
<p>【目標値】 2026（令和8）年度末の医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置数</p>	<p>1か所設置／圏域</p>	<p>圏域（津市・鈴鹿市・亀山市・名張市・伊賀市）で行う5市連携研究会を設置済み。</p>
<p>【目標値】 2026（令和8）年度末の医療的ケア児支援のためのコーディネーターの配置人数</p>	<p>1人配置／市</p>	<p>医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了生者を配置する。</p>

## 用語説明

○実人数：1月あたりの利用人数

○時間数：1月あたりのサービス提供時間数

○人日分：「月間の利用人数」×「1人1月あたりの平均利用日数」

## 活動指標

## 【訪問系サービス】

## ◎居宅介護

- ・伊賀市の令和4年度の一人当たりの月平均利用時間 13時間
- ・伊賀市の令和4年度の一月当たりの平均利用者数 138人
- ・事業所数 伊賀市15事業所 名張市15事業所
- ・利用時間⇒令和6年度の一人当たりの月平均利用時間を13時間とする。
- ・利用人数⇒令和6年度の一月当たりの月平均利用者数を140人とし、毎年5人ずつ増加すると見込み、最終令和8年度の一月当たりの月平均利用者を150人とする。

サービス種別		2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度
居宅介護	実人数	140	145	150
	時間数	1,820	1,885	1,950

## ◎重度訪問介護

- ・伊賀市の令和4年度の一人当たりの月平均利用時間 137時間
- ・伊賀市の令和4年度の一月当たりの平均利用者数 3人
- ・事業所数 伊賀市10事業所 名張市9事業所
- ・利用時間⇒令和6年度の一人当たりの月平均利用時間を140時間（1日7時間×20日）とし、最終令和8年度の一人当たりの月平均利用時間を140時間とする。
- ・利用人数⇒令和6年度以降の利用者数を3人とし、最終令和8年度の一月当たりの月平均利用者を4人とした。

サービス種別		2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度
重度訪問介護	実人数	3	3	4
	時間数	420	420	560

## ◎行動援護

- ・伊賀市の令和4年度の一人当たりの月平均利用時間 25時間
- ・伊賀市の令和4年度の一月当たりの平均利用者数 5人
- ・事業所数 伊賀市3事業所 名張市2事業所
- ・利用時間⇒令和6年度以降、一人当たりの月平均利用時間を25時間とする。

- 利用人数⇒令和6年度の一月当たりの月平均利用者数を6人とし、毎年1人増加すると見込み、  
最終令和8年度の一月当たりの月平均利用者を8人とする。

サービス種別		2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度
行動援護	実人数	6	7	8
	時間数	150	175	200

## ◎同行援護

- 伊賀市の令和4年度の一人当たりの月平均利用時間 9時間
- 伊賀市の令和4年度の一月当たりの平均利用者数 16人
- 事業所数 伊賀市6事業所 名張市7事業所
- 利用時間⇒令和6年度以降、一人当たりの月平均利用時間を9時間とする。
- 利用人数⇒令和6年度の一月当たりの月平均利用者数を18人とし、毎年1人増加すると見込み、  
最終令和8年度の一月当たりの月平均利用者を20人とする。

サービス種別		2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度
同行援護	実人数	18	19	20
	時間数	162	171	180

## 【日中活動系サービス】

## ◎療養介護

- 伊賀市の令和4年度の一月当たりの平均利用者数 10人
- 三重県内には事業所が数カ所しかない。
- 利用人数⇒令和6年度の一月当たりの月平均利用者数を10人とし、最終令和8年度の月平均利用者数を11人とする。

サービス種別		2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度
療養介護	実人数	10	10	11

## ◎生活介護

- 伊賀市の令和4年度の一人当たりの月平均利用日数 19日
- 伊賀市の令和4年度の一月当たりの平均利用者数 230人
- 事業所数 伊賀市8事業所(定員140人) …1施設18人  
名張市11事業所(定員194人) …1施設18人
- 利用日数⇒令和6年度以降、月平均利用日数を19日とした。
- 利用人数⇒令和6年度の一月当たりの月平均利用者数を232人とし、毎年1人増加すると見込み、  
最終令和8年度の一月当たりの月平均利用者を234人とする。

サービス種別		2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度
生活介護	実人数	232	233	234
	人日分	4,408	4,427	4,446

## ◎短期入所

- ・伊賀市の令和4年度の一人当たりの月平均利用日数 9日
- ・伊賀市の令和4年度の一月当たりの平均利用者数 46人
- ・事業所数 伊賀市8事業所（定員55人、うち1事業所40人共生型）  
名張市9事業所（定員51人、うち1事業所10人共生型）
- ・利用日数⇒令和6年度以降の月平均利用日数を9日とした。
- ・利用人数⇒令和6年度の一月当たりの月平均利用者数を55人とし、毎年5人増加すると見込み最終令和8年度の月平均利用者数を65人とする。

サービス種別		2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度
短期入所	実人数	55	60	65
	人日分	495	540	585

## ◎自立訓練（機能訓練）

- ・伊賀市の令和4年度の一人当たりの月平均利用日数 16日
- ・伊賀市の令和4年度の一月当たりの平均利用者数 2人
- ・伊賀圏域内には事業所はない。
- ・利用日数⇒令和6年度以降、月平均利用日数を20日とした。
- ・利用人数⇒令和6年度以降の一月当たりの月平均利用者数を2人とした。

サービス種別		2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度
自立訓練（機能訓練）	実人数	2	2	2
	人日分	40	40	40

## ◎自立訓練（生活訓練）

- ・伊賀市の令和4年度の一人当たりの月平均利用日数 14日
- ・伊賀市の令和4年度の一月当たりの平均利用者数 13人
- ・事業所数 伊賀市2事業所（定員21人）
- ・利用日数⇒令和6年度以降、月平均利用日数を14日とした。
- ・利用人数⇒令和6年度以降の一月当たりの月平均利用者数を15人とし、毎年2人増加すると見込み最終令和8年度の一月当たりの月平均利用者数を19人とする。



サービス種別		2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度
自立訓練（生活訓練）	実人数	15	17	19
	人日分	210	238	266

## ◎就労移行支援

- 伊賀市の令和4年度の一人当たりの月平均利用日数 16日
- 伊賀市の令和4年度の一月当たりの平均利用者数 7人
- 事業所数 伊賀市3事業所（定員41人） 名張市1事業所（定員6人）
- 利用日数⇒令和6年度以降、月平均利用日数を16日とした。
- 利用人数⇒令和6年度の一月当たりの月平均利用者数を10人とし、毎年5人増加すると見込み、最終令和8年度の一月当たりの月平均利用者数を20人とする。

サービス種別		2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度
就労移行支援	実人数	10	15	20
	人日分	160	240	320

## ◎就労継続支援A型

- 伊賀市の令和4年度の一人当たりの月平均利用日数 19日
- 伊賀市の令和4年度の一月当たりの平均利用者数 60人
- 事業所数 伊賀市3事業所（定員70人） 名張市2事業所（定員20人）
- 利用日数⇒令和6年度以降、月平均利用日数を19日とした。
- 利用人数⇒令和6年度の一月当たりの月平均利用者数を60人とし、毎年1人増加すると見込み、最終令和8年度の一月当たりの月平均利用者を62人とする。

サービス種別		2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度
就労継続支援（A型）	実人数	60	61	62
	人日分	1,140	1,159	1,178

## ◎就労継続支援B型

- 伊賀市の令和4年度の一人当たりの月平均利用日数 17日
- 伊賀市の令和4年度の一月当たりの平均利用者数 239人
- 事業所数 伊賀市16事業所（定員279人） 名張市13事業所（定員256人）
- 利用日数⇒令和6年度以降、月平均利用日数を17日とした。
- 利用人数⇒令和6年度の一月当たりの月平均利用者数を250人とし、毎年5人増加すると見込み、最終令和8年度の一月当たりの月平均利用者を260人とする。

サービス種別		2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度
就労継続支援（B型）	実人数	250	255	260
	人日分	4,250	4,335	4,420

◎就労定着支援（就労から6月を経過し、42月間可能）

- ・伊賀市の令和4年度の一月当たりの平均利用者数 5人
- ・令和4年度に福祉施設から一般就労した者の数 10人  
※うち就労移行サービスから0人、就Aから7人、就Bから3人
- ・事業所数 伊賀市3事業所 名張市1事業所
- ・利用人数⇒令和6年度の一般就労へ移行する者の数を5人とし、毎年2人増加すると見込み最終令和8年度の一月当たりの月平均利用者を9人とする。

サービス種別		2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度
就労定着支援	実人数	5	7	9

### 【居住系サービス】

◎自立生活援助

- ・伊賀市の令和4年度の一月当たりの平均利用者数 0人
- ・伊賀圏域内に事業所はない。
- ・利用人数⇒令和6年度以降の地域移行・地域定着支援の利用者数を勘案し算定した。

サービス種別		2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度
自立生活援助	実人数	1	1	2

◎共同生活援助

- ・伊賀市の令和4年度の一月当たりの平均利用者数 112人
- ・事業所数 伊賀市25事業所（定員137人） 名張市24事業所（定員150人）  
※新たな事業所開所予定 定員20人
- ・利用人数⇒令和6年度の一月当たりの月平均利用者数を130人とし、毎年5人増加すると見込み、最終令和8年度の一月当たりの月平均利用者を140人とする。

サービス種別		2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度
共同生活援助（GH）	実人数	130	135	140

## ◎施設入所支援

- ・伊賀市の令和4年度末時点の入所者数 82人
- ・事業所数 伊賀市1事業所（定員20人） 名張市4事業所（定員145人）
- ・利用人数⇒令和8年度の入所者数を77人とする。

サービス種別		2024 （令和6）年度	2025 （令和7）年度	2026 （令和8）年度
施設入所支援	実人数	81	79	77

## 【相談支援】

## ◎計画相談支援

- ・伊賀市の令和4年度の一月当たりの平均利用者数 242人
- ・事業所数 伊賀市8事業所 名張市3事業所
- ・利用人数⇒令和6年度の一月当たりの月平均利用者数を252人とし、毎年10人増加すると見込み、最終令和8年度の一月当たりの月平均利用者を272人とする。

サービス種別		2024 （令和6）年度	2025 （令和7）年度	2026 （令和8）年度
計画相談支援	人数	252	262	272

## ◎地域移行支援

- ・伊賀市の令和4年度の年間利用者数 1人
- ・事業所数 伊賀市1事業所 名張市2事業所
- ・利用者数 令和6年度の一月当たりの月平均利用者数を1人とし、最終令和8年度の月平均利用者数を2人とする。

サービス種別		2024 （令和6）年度	2025 （令和7）年度	2026 （令和8）年度
地域移行支援	人数	1	1	2

## ◎地域定着支援

- ・令和4年度以降、地域移行支援の利用者数を勘案し算定した。
- ・事業所数 伊賀市1事業所 名張市2事業所
- ・利用者数 令和6年度の一月当たりの月平均利用者数を1人とし、最終令和8年度の月平均利用者数を2人とする。

サービス種別		2024 （令和6）年度	2025 （令和7）年度	2026 （令和8）年度
地域定着支援	人数	1	1	2

## 【障害児支援】

## ◎児童発達支援

- ・伊賀市の令和4年度の一人当たりの月平均利用日数 4日
- ・伊賀市の令和4年度の一月当たりの平均利用者数 86人
- ・事業所数 伊賀市6事業所（定員76人） 名張市8事業所（定員81人）
- ・利用日数⇒令和6年度以降の月平均利用日数を4日とした。
- ・利用人数⇒令和6年度の一月当たりの月平均利用者数を90人とし、毎年2人増加すると見込み最終令和8年度の月平均利用者を94人とした。

サービス種別		2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度
児童発達支援	実人数	90	92	94
	人日分	360	368	376

## ◎居宅訪問型児童発達支援

- ・利用日数⇒令和6年度以降の月平均利用日数を4日とした。
- ・利用人数⇒令和6年度以降の一月当たりの月平均利用者数を1人とする。

サービス種別		2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度
居宅訪問型 児童発達支援	実人数	1	1	1
	人日分	4	4	4

## ◎医療型児童発達支援

- ・利用日数⇒令和6年度以降の月平均利用日数を4日とした。
- ・利用人数⇒令和6年度以降の一月当たりの月平均利用者数を1人とする。

サービス種別		2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度
医療型児童発達支援	実人数	1	1	1
	人日分	4	4	4

## ◎放課後等デイサービス

- ・伊賀市の令和4年度の一月当たりの平均利用者数 173人
- ・事業所数 伊賀市10事業所（定員110人） 名張市13事業所（定員155人）
- ・利用日数⇒令和6年度以降の月平均利用日数を12日とした。
- ・利用人数⇒令和6年度の一月当たりの月平均利用者数を200人とし、毎年10人ずつ増加すると見込み最終令和8年度の一月当たりの月平均利用者を220人とする。

サービス種別		2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度
放課後等デイサービス	実人数	200	210	220
	人日分	2,400	2,520	2,640

## ◎保育所等訪問支援

- 伊賀市の令和4年度の一人当たりの月平均利用日数 2日
- 伊賀市の令和4年度の一月当たりの平均利用者数 12人
- 事業所数 伊賀市2事業所 名張市1事業所
- 利用日数⇒令和6年度以降の月平均利用日数を2日とした。
- 利用人数⇒令和6年度の一月当たりの月平均利用者数を14人とし、毎年2人ずつ増加すると見込み、最終令和8年度の一月当たりの月平均利用者を18人とする。

サービス種別		2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度
保育所等訪問支援	実人数	14	16	18
	人日分	28	32	36

## ◎障害児相談支援

- 伊賀市の令和4年度の一月当たりの平均利用者数 74人
- 事業所数 伊賀市4事業所 名張市2事業所
- 利用人数⇒令和6年度の一月当たりの月平均利用者数を81人とし、毎年7人ずつ増加すると見込み、最終令和8年度の一月当たりの月平均利用者を95人とする。

サービス種別		2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度
障害児相談支援	人数	81	88	95